

令和8年度公益社団法人岐阜県栄養士会事業計画

公益1 公衆衛生・健康づくり・食育推進事業

事業概要

栄養指導や食事指導に関し、県民参加の多種多様な活動をとおして、日常の食生活の質の向上に役立つ知識や実用技術の普及と、食事を含む生活習慣の見直しと改善を図ることにより、健康の保持増進と望ましい食生活の確立を支援する。また、栄養と食生活の改善を支援する保健、医療、福祉及び教育等の分野の各職種の連携・協働関係を築き、在宅療養者などの適正な食生活を支援する制度の整備などに取り組むことをとおして、食環境の整備を推進するものである。

I. 県民の健康の増進及び疾病の予防に資する事業【定款第4条第1項第1号】

1. 健康の保持増進及び疾病予防事業

事業内容

乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、成年期、高齢期の各世代の課題に合った食育活動を行い、栄養・食生活の改善を推進する。また、保健・医療・福祉及び教育などの分野において、異なった専門性を持つ職種間での情報共有、連携・協働関係を構築し、より質の高い活動を目指す。不特定多数の県民には、健康まつり等の機会を利用し健康情報を提供することにより、食環境の改善に努める。災害時には関係機関と協力し状況に応じた栄養・食生活支援活動を行う。

a 各世代の食育活動

- ・「親子でわくわくキッチン」デジタル技術を活用した情報発信（地域活動事業部）
乳児離乳完了期以降から幼児期の基本的な生活習慣（朝食や栄養バランスの大切さ）の形成のための食育講座
- ・高校生への生活習慣病予防事業（下呂支部）
将来に向けた食の自立、生活習慣病予防のための「食と栄養」への関心を高める食生活教室
- ・介護予防、在宅療養者支援事業（栄養ケア・ステーション事業部）
地域高齢者のフレイル予防事業（県委託事業）、
健康寿命延伸のための高齢者低栄養予防、生活習慣病重症化予防等食事栄養管理の支援活動を行う。介護支援関係者、行政機関と連携し高齢者の栄養管理体制を強化する。小規模配食事業者に対し栄養管理向上のための食育支援活動を推進する。
高齢者団体向け栄養改善教室（各務原市）
介護予防専門職派遣事業（県高齢福祉課補助事業）（栄養ケア・ステーション事業部）

b 健康栄養に関するセミナー及び講演

- ・第14回定時総会特別講演及び記念講演（企画総務部）

c 県民への食事・栄養に関するイベント等

- ・幼児食農食育「1からの農作業収穫調理体験」（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・岐阜市民健康まつり（岐阜市支部）
- ・歯と健康の県民フォーラム（栄養ケア・ステーション）
- ・歯の健康フェスティバル（西濃支部）
- ・防災フェスティバル（西濃支部）
- ・飛騨市ボランティアフェスティバル（飛騨支部）
- ・栄養の日、学生を対象に望ましい食習慣の促進イベント（研究教育事業部）

d 他団体との連携活動及び組織強化

- ・関係団体の行う各種健康づくりに関係する委員会・協議会への参加（企画総務部・栄養ケア・ステーション事業部・各支部）
(1) 岐阜県食育推進会議 (2) 岐阜県食品安全対策協議会 (3) 岐阜県糖尿病対策推進協議会
(4) 薬食同源情報検討委員会 (5) 岐阜県在宅医療連携推進会議 (6) 岐阜県保険者協議会
(7) 岐阜県公衆衛生協議会 (8) 岐阜県保健事業支援・評価委員会 (9) 岐阜県8020推進会議
(10) 岐阜県口腔保健協会 (11) 歯と健康の県民フォーラム実行委員会 (12) 岐阜県青少年育成県民会議
(13) (一社)岐阜県調理師連合会 (14) 岐阜県小児保健協会 (15) えいようの会 (16) 岐阜市公衆衛生協議会
(17) 岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会 (18) 介護予防推進会議栄養改善部会
(19) 岐阜県循環器対策推進協議会 (20) 岐阜県食品ロス削減推進協議会 (21) 岐阜県慢性腎臓病対策推進協議会

e 災害時栄養・食生活支援

- ・災害時における県民の適切な支援のための体制整備強化（企画総務部・組織部）
- ・災害時の食生活支援強化のためのパッキング普及活動（可茂支部）

II. 栄養改善における学術及び技術の振興に資する事業【定款第4条第1項第2号】

1. 栄養改善における学術及び技術の振興事業

事業内容

県民の健康と栄養の実態調査及び資料の収集並びに研究及び技術開発をとおして食事・栄養の総合的かつ実践的な学術及

び技術の向上を図り栄養改善を行う。

a 各世代における食事実態調査及び研究

- ・大学生健康診断時における管理栄養士による栄養相談（栄養ケア・ステーション事業部）

Ⅲ. 各世代と障がい者の特性に応じた栄養改善に資する事業【定款第4条第1項第3号】

1. 各世代及び障がい者等に応じた栄養改善事業

事業内容

食事を含めた生活習慣の見直しや改善による日常の食生活の質の向上を目的に、管理栄養士・栄養士の実務的な専門性が直接反映される個別対応や、県民の健全な食生活を自律的に営む力を育むために集団対応の食事・栄養管理支援を行う。栄養ケア・センター、圏域栄養ケア・ステーションを中心に特定保健指導、県民・関係団体・企業等からの「栄養と食事」に関わる相談・指導・講演の依頼に応じ、食生活改善活動とおとしての食事・栄養管理支援及び啓発活動を行う。また、食と栄養に関して理解を促し、実践できる人材の育成を支援する。災害発生時に円滑に活動できるよう平時の防災活動を支援する。

a 特定健診・特定保健指導に係る事業

- ・健診同日による特定保健指導の初回面談（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・事業所訪問型による特定保健指導の初回面談（栄養ケア・ステーション事業部）

b 各世代が抱える疾病、病態栄養を理解し予防、治療に向けた個別指導、集団対応型の食事・栄養管理活動

- ・外来栄養食事指導、在宅患者訪問栄養食事指導・障がい福祉サービス事業、介護報酬に係わる栄養管理業務（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・企業のための食育支援事業（県委託事業）（栄養ケア・ステーション事業部）
社員の望ましい食習慣の定着・促進するため、SATシステムを活用した個別栄養管理
- ・歯と健康フォーラム（栄養ケア・ステーション事業部、医療事業部）
- ・世界糖尿病デー（栄養ケア・ステーション事業部・医療事業部）
- ・健康づくりアドバイザー社会保険協会（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・生活習慣改善事業、重症化予防のための調理実習（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・地域ケア会議参画（栄養ケア・ステーション事業部）

c 栄養ケア・ステーション事業の充実及び強化

- ・栄養ケア・ステーション研修会（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・栄養ケア・センター及び5圏域栄養ケア・ステーションの地域連携のための体制強化及び検討会議（栄養ケア・ステーション事業部）

d 食と栄養に関する人材育成

- ・食品表示法に基づく栄養成分表示の表示方法講習会事業（公衆衛生事業部）
- ・調理師試験に対する予備講習会協力事業（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・食育推進活動に関わる県民のための人材育成事業（可茂支部・栄養ケア・ステーション事業部）

e 防災に関する食事・栄養支援活動

- ・災害時における支援体制整備および支援活動準備のための災害対策委員会の開催（企画総務部）
- ・日本栄養士会災害支援チームとの連携強化（企画総務部）

Ⅳ. 健康並びに食育に関する調査および啓発普及に資する事業【定款第4条第1項第4号】

1. 健康並びに食育に関する調査および啓発普及に資する事業

事業内容

県民へ栄養調査を実施し、また健康づくり・栄養問題に対して具体的にどう対応したらよいか不明なことに対してイベントなどをとおして聞き、リーフレットを配布し、情報の提供を行う。

- ・地域高齢者のフレイル予防事業における食事・栄養意識調査（栄養ケア・ステーション事業部）
- ・企業のための食育支援事業における食事・栄養意識調査（栄養ケア・ステーション事業部）

Ⅴ. 管理栄養士・栄養士の職業紹介に関する事業【定款第4条第1項第7号】

事業内容

栄養ケア・ステーションに登録する管理栄養士・栄養士が、医療機関・企業・市町村その他各団体からの依頼を受け、食と栄養の指導や食育支援活動を実施し、県民の公衆衛生の向上に努める。

Ⅵ. その他本会の公益目的を達成するために必要な事業【定款第4条第1項第8号】

事業内容

地域社会全体の食環境の改善と健康増進を図るため、栄養士会組織部と支部長が合同会議を開き、情報共有を行うことで支部活動を活性化させる。また上記以外に食と栄養をとおして県民の健康増進に寄与する活動のための企画運営を行う。健康づくりに関する情報を載せたホームページを掲載し不特定多数の県民へ情報提供を行う。

a 健康づくり・公衆衛生の向上に寄与する事業

b 各部会・事業部会・支部会にて

- ・県民に向けた事業推進のための部会検討会（各部会・事業部会・支部会）

c 情報提供に関する活動

- ・ホームページによる情報公開・リーフレット・パンフレット配布による情報提供
- ・各世代向け健康づくりのための動画による情報提供

公益 2 栄養・食生活に関する専門的教育、資質の向上事業

事業概要

管理栄養士・栄養士が栄養・食生活に関する専門的な知識を絶えず習得し、資質の向上を目指すことにより、県民への栄養・食生活支援を正しく効果的に行うことができ、ひいては公衆衛生の向上に寄与することとなる。なお、当該事業は会員に限らず管理栄養士・栄養士であればだれでも参加できる。

I. 栄養改善、健康づくりに関する刊行物の発行及び調査研究事業【定款第4条第1項第5号】

1. 栄養改善、健康づくりに関する刊行物の発行及び調査研究事業

事業内容

栄養学の実践と研究を結び付け、科学的根拠をもとに活動が行えるように、栄養改善に関する研究・調査及び実践を推進する。また会員へ食と栄養、組織活動に関する刊行物を発行する。

a 栄養士会だより

- ・栄養士会だよりの発行（広報部）
- ・ホームページによる情報提供（広報部）

b 栄養改善学会

- ・第34回岐阜県栄養改善学会（研修部）

II. 管理栄養士・栄養士の資質の向上を図る研究会及び研修会に関する事業

【定款第4条の第1項第6号】

1. 管理栄養士・栄養士の人材育成に関する事業

事業内容

専門教育機関において基礎知識を習得した管理栄養士・栄養士が、社会での活動において必要な応用力や最新情報を得たり、会員同士の交流によって得られる事例から新たな課題や対応を学ぶ場を提供する。流動的な食環境に柔軟に対応できるよう、食と栄養・健康に関する各種研修会及び講習会を提供し、資質の向上に努める指導者の支援を行う。

a 生涯教育研修会などのセミナー

- ・生涯教育研修会（研修部・各事業部・各支部）
令和7年度生涯教育研修会（研修部・全職域事業部）

b 専門指導者育成研修

- ・食育人材育成（研修部）
- ・在宅訪問栄養指導専門相談員育成（医療事業部・栄養ケア・ステーション事業部）
- ・介護予防指導者育成（福祉事業部・栄養ケア・ステーション事業部）
- ・ぎふD-DATスタッフ養成研修（企画総務部・組織部）

c その他専門管理栄養士育成

d 就職前セミナー

- ・管理栄養士・栄養士のための活動説明会（研修部）

その他（法人運営）に関する事業

事業概要

本会は公益事業を実施する団体であり、法人運営の基本は、本会が公益目的事業の旺盛な展開をとおして本会の公益の目的を達成する基盤として、透明で機動的な意思決定と責任ある執行、健全な財務運営を確保することにある。令和8年度も適切な法人運営を心がける。

I. 会務運営に関する取り組み

定時総会、理事会などを定期的に行い、事業の充実を図る。各種事業の企画、本会の政策立案能力の向上のための事業部の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した体制の整備と運営を行う。

a 定時総会、理事会、執行部会、支部長会議、東海北陸地区栄養士会長会議の適切な運営

b (公社)日本栄養士会定時総会、諮問会議、(公社)日本栄養士会関連会議等、法人運営に関連した取り組み

II. 会員に関する取り組み

会員活動の活性化に向けた支援活動や業務支援システム（生涯教育受講管理への対応を含む）の円滑な運用、保守管

理、会員外である就業栄養士の発掘、支援、個々人の学習記録の管理などを行う。

a 会員増及び定着化

b ホームページによる情報提供

会の運営、活動等の情報公開

Ⅲ. その他必要な取り組み

その他流動する情勢に的確に対応して、法人運営上必要な取り組みなどを実施する。

a 事務局体制の強化

b (公社) 日本栄養士会との業務支援システム等における連携強化

令和8年度・収支予算書

令和8年2月28日
(単位:円)

科 目	公1	公2	小 計	法人会計	合 計	
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
会費収入	(2,958,750)	(328,750)	(3,287,500)	(3,287,500)	(6,575,000)	
入会金	22,500	2,500	25,000	25,000	50,000	新入会員(1,000円×50名)
正会員会費	2,463,750	273,750	2,737,500	2,737,500	5,475,000	会員(7,500円×730名)
賛助会員会費	472,500	52,500	525,000	525,000	1,050,000	賛助会費(30,000円×35社)
事業収入	(6,674,500)	(1,403,000)	(8,077,500)	(0)	(8,077,500)	
委託事業収益	(6,423,500)	(0)	(6,423,500)	(0)	(6,423,500)	
調理師試験予備講習会講師紹介	43,000	0	43,000	0	43,000	調理師会委託事業
栄養ケア・ステーション事業	1,593,500	0	1,593,500	0	1,593,500	
地域高齢者のフレイル予防事業	3,918,000	0	3,918,000	0	3,918,000	岐阜県 保健医療課
企業のための食育支援事業	869,000	0	869,000	0	869,000	"
補助事業収益	(236,000)	(250,000)	(486,000)	(0)	(393,000)	
岐阜県介護予防専門職派遣事業	236,000	0	236,000	0	143,000	岐阜県 高齢福祉課
岐阜県介護予防推進指導者養成研修事業	0	250,000	250,000	0	250,000	"
栄養ケア・ステーション登録料	(15,000)	(0)	(15,000)	(0)	(15,000)	
栄養ケア・ステーション登録料	15,000	0	15,000	0	15,000	登録料1,000円×15名
研修事業収益	(0)	(1,153,000)	(1,153,000)	(0)	(1,153,000)	
研修会(生涯教育・職域支部等)	0	893,000	893,000	0	893,000	生涯教育研修会
研修会(専門研修受講料等)	0	260,000	260,000	0	260,000	専門養成研修会
雑収益	(45,000)	(0)	(45,000)	(48,000)	(93,000)	
手数料等収入	45,000	0	45,000	47,800	92,800	受取利息・日栄(受取手数料)等
受取利息	0	0	0	200	200	
経常収益計	9,678,250	1,731,750	11,410,000	3,335,500	14,745,500	
(2) 経常費用						
事業費	(9,694,250)	(1,739,750)	(11,434,000)	0	(11,434,000)	
給与手当	3,468,300	597,050	4,065,350	0	4,065,350	
法定福利費	667,200	90,900	758,100	0	758,100	
福利厚生費	75,600	8,400	84,000	0	84,000	
旅費交通費	655,800	148,500	804,300	0	804,300	
通信運搬費	743,600	101,400	845,000	0	845,000	
会議費	4,800	15,800	20,600	0	20,600	
消耗品費	324,800	125,600	450,400	0	450,400	
顧問料	140,800	19,200	160,000	0	160,000	
印刷製本費	201,000	65,000	266,000	0	266,000	
広告費	6,600	0	6,600	0	6,600	
使用料・賃借料	427,000	151,000	578,000	0	578,000	
諸謝金	2,878,100	385,000	3,263,100	0	3,263,100	
支払手数料	1,000	21,000	22,000	0	22,000	
水道光熱費	38,000	4,000	42,000	0	42,000	
保守料	50,650	6,900	57,550	0	57,550	
委託費	0	0	0	0	0	
諸会費	10,000	0	10,000	0	10,000	
雑費	1,000	0	1,000	0	1,000	
管理費	(0)	(0)	(0)	(3,311,500)	(3,311,500)	
給与手当	0	0	0	1,376,500	1,376,500	
法定福利費	0	0	0	250,000	250,000	
福利厚生費	0	0	0	95,000	95,000	
会議費	0	0	0	17,000	17,000	
旅費交通費	0	0	0	185,000	185,000	
通信運搬費	0	0	0	85,000	85,000	
減価償却費	0	0	0	207,260	207,260	
総会費	0	0	0	452,100	452,100	
消耗品費	0	0	0	54,640	54,640	
顧問料	0	0	0	230,000	230,000	
印刷製本費	0	0	0	121,000	121,000	
支払手数料	0	0	0	86,600	86,600	
水道光熱費	0	0	0	13,000	13,000	
賃借料	0	0	0	48,000	48,000	
諸会費	0	0	0	33,000	33,000	
租税公課	0	0	0	2,400	2,400	
雑費	1,000	0	1,000	55,000	56,000	
経常費用計	9,694,250	1,739,750	11,434,000	3,311,500	14,745,500	
評価損益等調整前当期経常増減額	-16,000	-8,000	-24,000	24,000	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	-16,000	-8,000	-24,000	24,000	0	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
過年度修正益						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額						
一般正味財産期首残高						
一般正味財産期末残高						
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高						